

案1:現状踏襲案

案2:円形公園活用案

整備方針



現状の交通広場としての機能を維持し、
円形公園は象徴的空間として保存



広場内を公共交通中心として通過交通を減らし、
円形公園周辺を憩いと活動の広場として活用
※広場内は一般車も通行可能

案1と類似した駅前広場活用の参考事例 : 自由が丘駅



日常的には交通ロータリーの空間。
年に1度の女神祭りではロータリーを含めた駅前全体を使ってイベント展開する。



広場としての利用

- 年に1回程度、イベント的に広場を活用 -

広場活用時のみ、交通規制によって
駅前に広場空間を作り出す

日常的には、円形公園には近づけないものとする。
(円形公園は象徴的、非日常的空間とする)

広場のイベント利用は年に1度程度が限度と考えられる。
※駅前を交通遮断するために、警察協議などの手続きが必要

- 憩いと賑わいの日常空間としての広場活用 -

特別な交通規制をすることなく、
日常/非日常でさまざまな広場活用が可能

日常的に人々が憩い子供が集う、噴水や緑を活かした広場。
活動時には水をとめ、広々と使えるデザインとする。

通過交通は駅前広場を通らないが、
一般車の広場内通行、寄り付き自体は可能。

案2と類似した駅前広場活用の参考事例 : 門司港駅



駅舎前面に連続した歩行者広場空間を創出。
路面噴水が子供達の憩いの場となるとともに、イベントスペースとしても活用されている。

空間比較

南広場全体面積=約7,500m²、そのうち歩道+広場面積=2,600m²

東側歩道幅=約10.5m(現況+2.5m)、西側歩道幅=約10.0m(現況+0.5m)
(東側歩道については、約2.5m程度 現況よりも広がる。)

南広場全体面積=約7,500m²、そのうち歩道+広場面積=3,800m²
(円形公園周辺に、約1,500m²の広場空間が創出される)

東側歩道幅=約8.0m(現況どおり)、西側歩道幅=約10.0m(現況+0.5m)

交通

駅前広場の通過交通を現状維持

広場内通過交通は現状の約7~8割程度と想定される

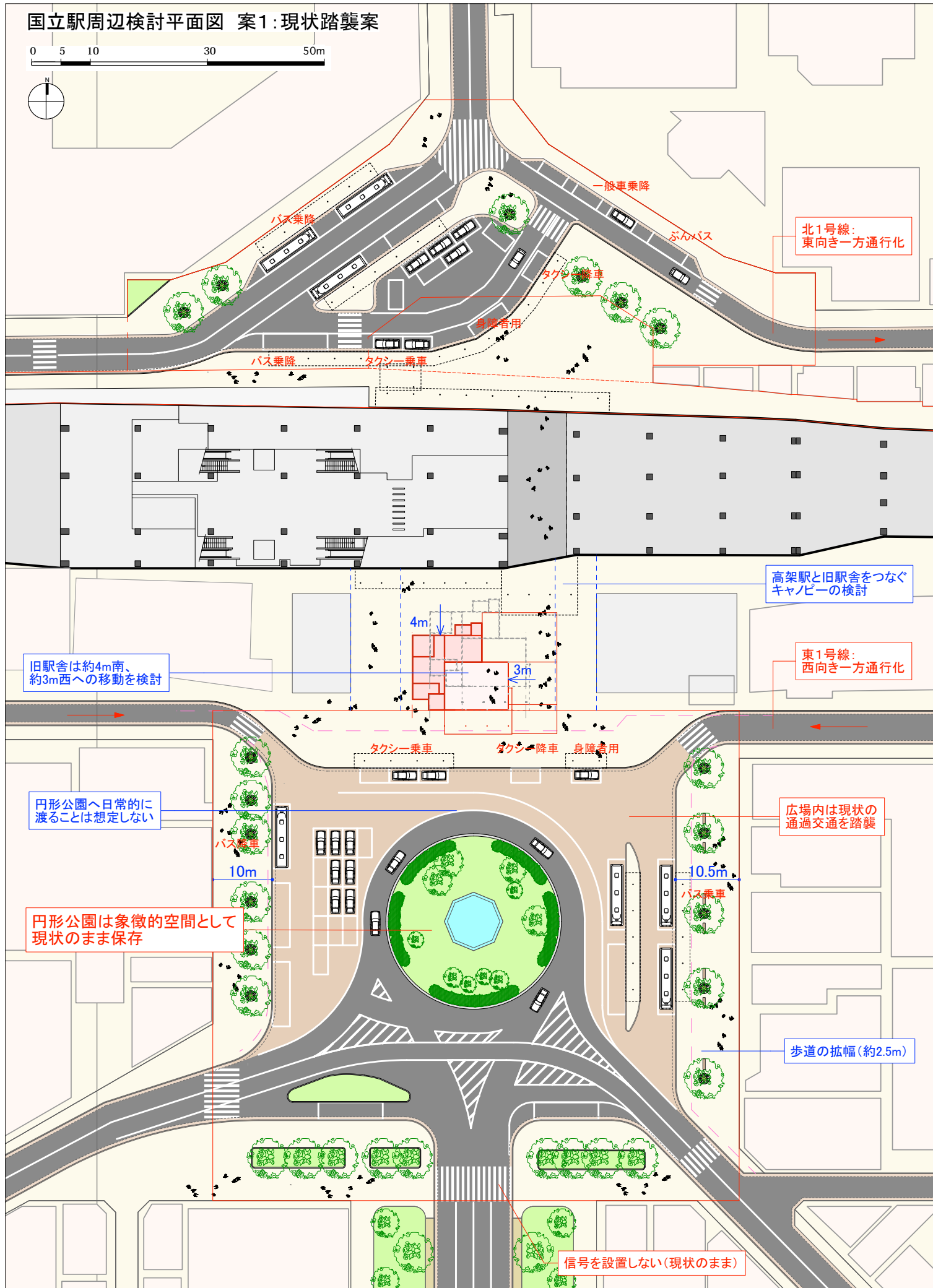
大学通りに信号を設置しない(現状通り)

信号処理により、駅前広場の通過交通を抑制

広場内通過交通は現状の約3~4割程度まで減少する

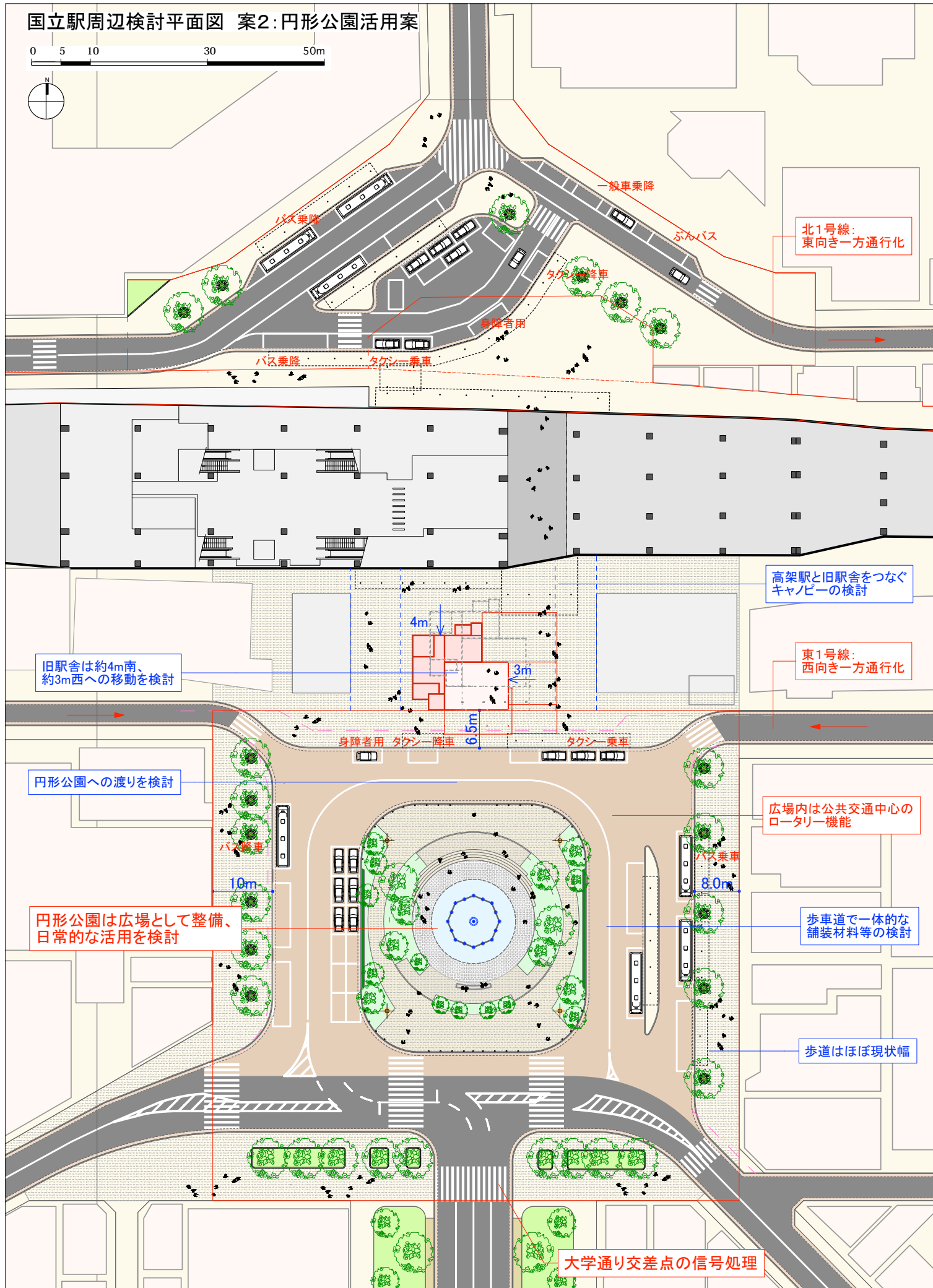
大学通りに信号を設置することにより
交差点および広場内の安全性は改善される





■ 模型写真





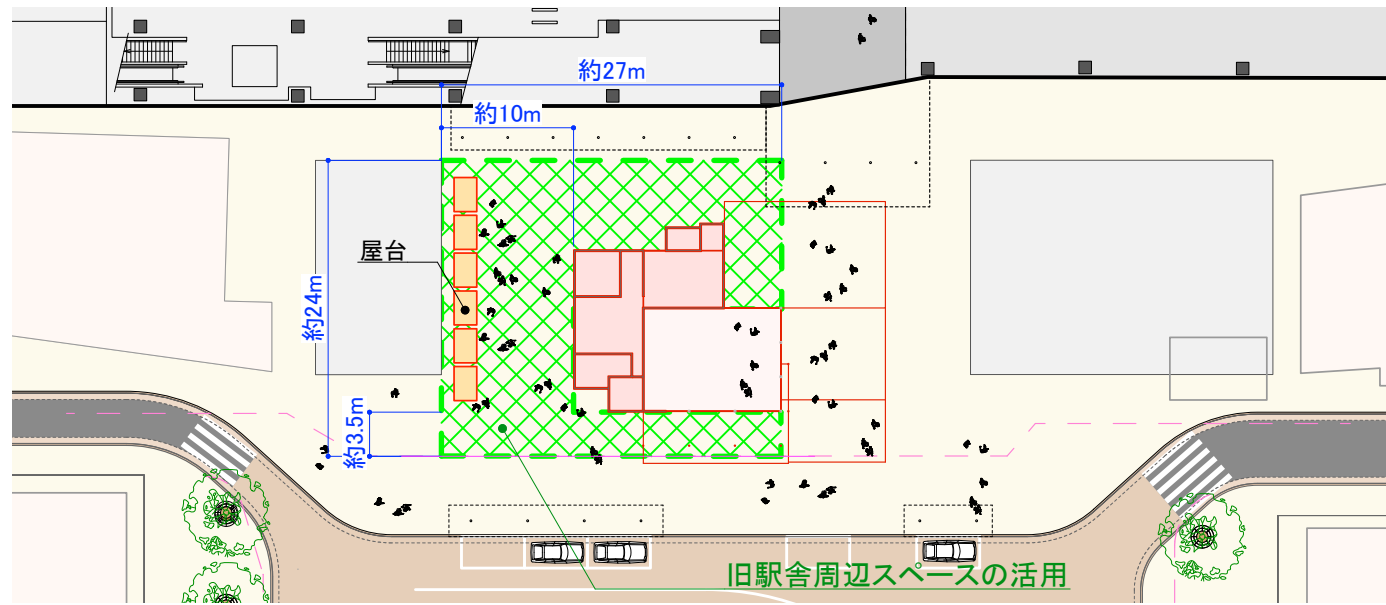
■ 模型写真



国立駅南口広場 案1 活用イメージ

■平常時

＜旧駅舎周辺スペースの活用＞ 例：屋台数：6箇所（大きさ：約1.8m×2.7m）



○活用の例：

旧駅舎西側（幅10m程度）など、旧駅舎の周辺を用いた屋台等の出店

※JR敷地と一体に用いるため協議が必要



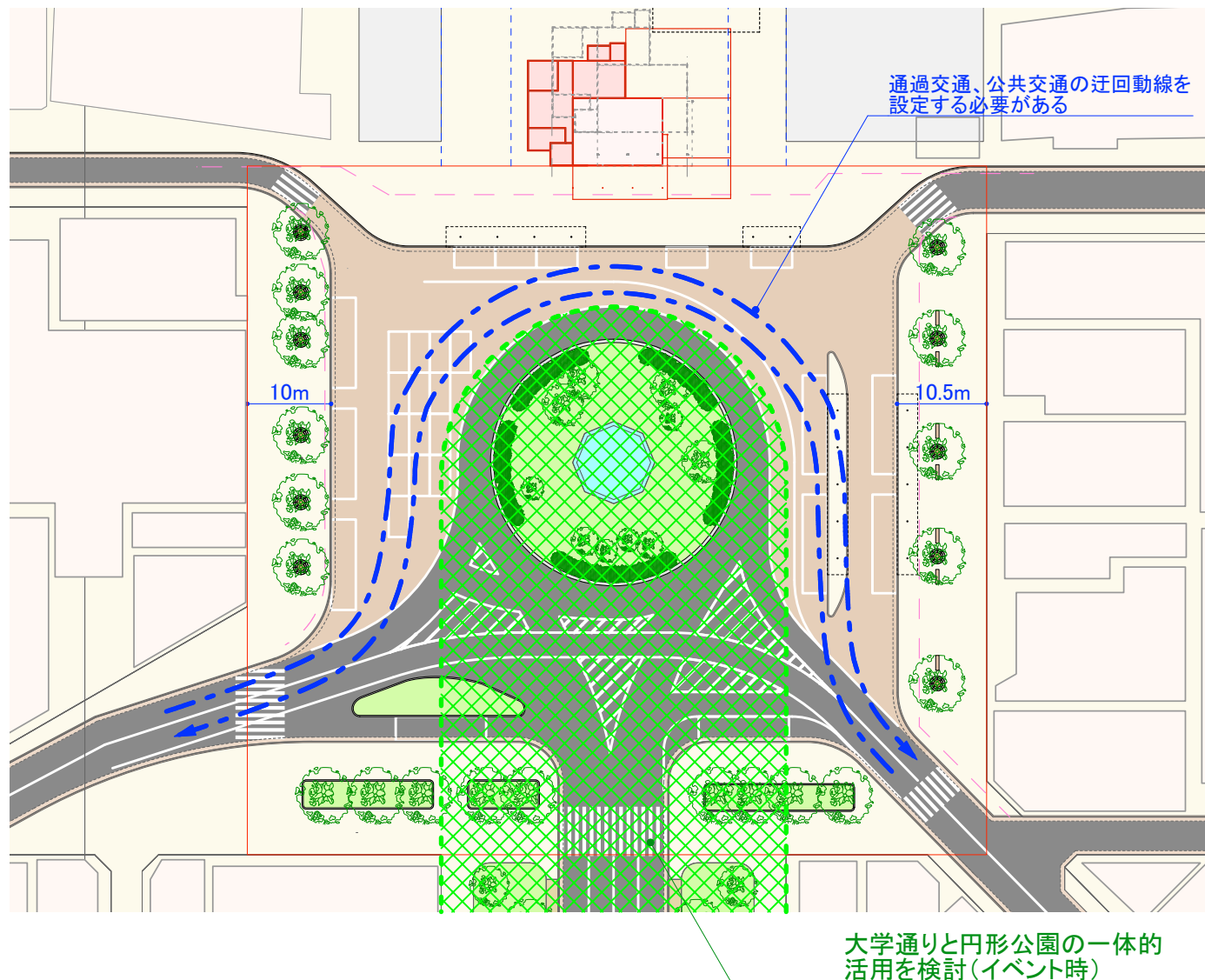
フリーマーケット（東京国際フォーラム）



物産展（秋葉原駅）

■イベント時

＜大学通りと一体化した活用＞



大学通りと円形公園の一体的活用を検討（イベント時）

○活用方法（※想定）

- ・富士見通りと旭通りの交通を確保しながら、イベント時に大学通りと円形公園を一体的に活用する。
- ・**大がかりな交通規制となるため、年に1回程度の利用を想定。**
- ・例えば、くにたち市民まつりの歩行者を円形公園まで広げ、駅前にも活動を展開する、など。

○実現に向けては、下記の課題をクリアする必要がある。

- ・周囲の道路も含めた交通規制の方法、バス、タクシーの乗降場所確保
- ・警察、道路管理者を含めた安全対策等の検討、協議 など



くにたち市民祭り

駅前ロータリーを使ったライブイベント（自由が丘駅）

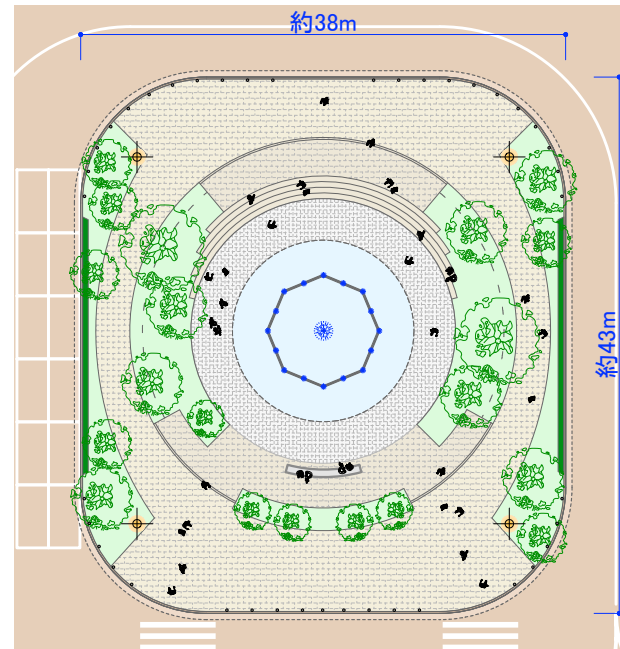


国立駅南口広場 案2 活用イメージ

一円形公園周辺を、日常的な憩いの広場、非日常的な活動の場として活用

■ 平常時

< 噴水 + 憩いの空間 >

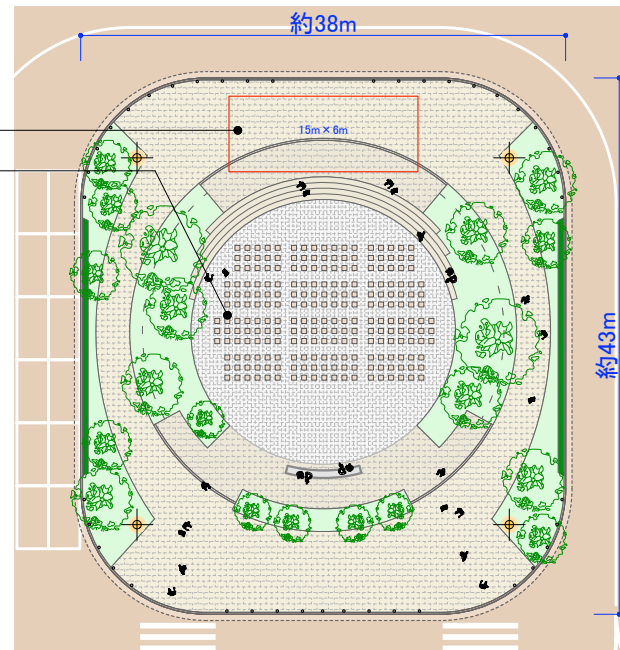


■ 活動時イメージ

< コンサート >

ステージの大きさ: 15m x 6m
席数: 約230席

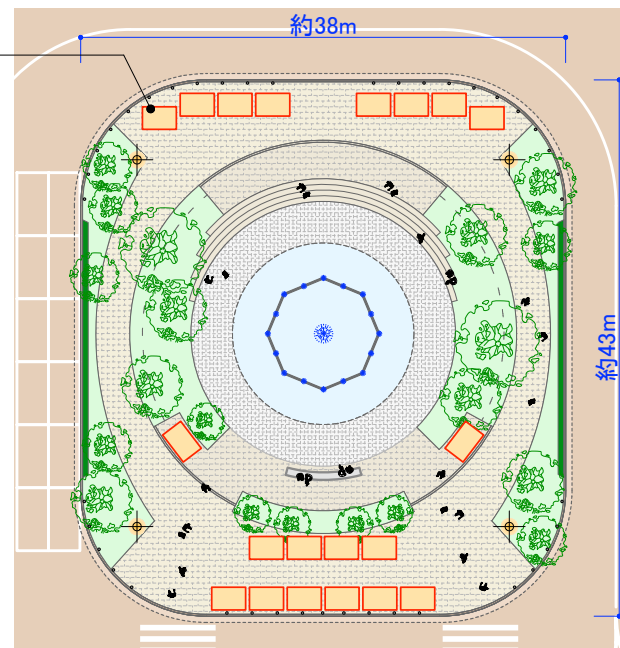
ステージ (15m x 6m)
椅子



< マーケット・市場 >

屋台数: 20箇所 (大きさ: 約1800 x 2700)

屋台



平常時イメージ



活動時イメージ